

宇和島市事業系・美化活動清掃用ごみ袋 仕様書

1 案件概要

- (1) 物 品 名 宇和島市事業系・美化活動清掃用ごみ袋
- (2) 担当部署 財政課管財係
- (3) 数 量 125,000 枚 250 箱
- (4) 納入場所 宇和島市役所（宇和島市曙町 1）
103,000 枚 206 箱
学校給食センター（宇和島市保田乙 647-1）
22,000 枚 44 箱
- (5) 納入期限 令和 9 年 3 月 12 日
※詳細な納入日時は、財政課管財係担当と協議すること。

2 市に納入するごみ袋は、以下の条件を満たすものでなければならない。

(1) 規格

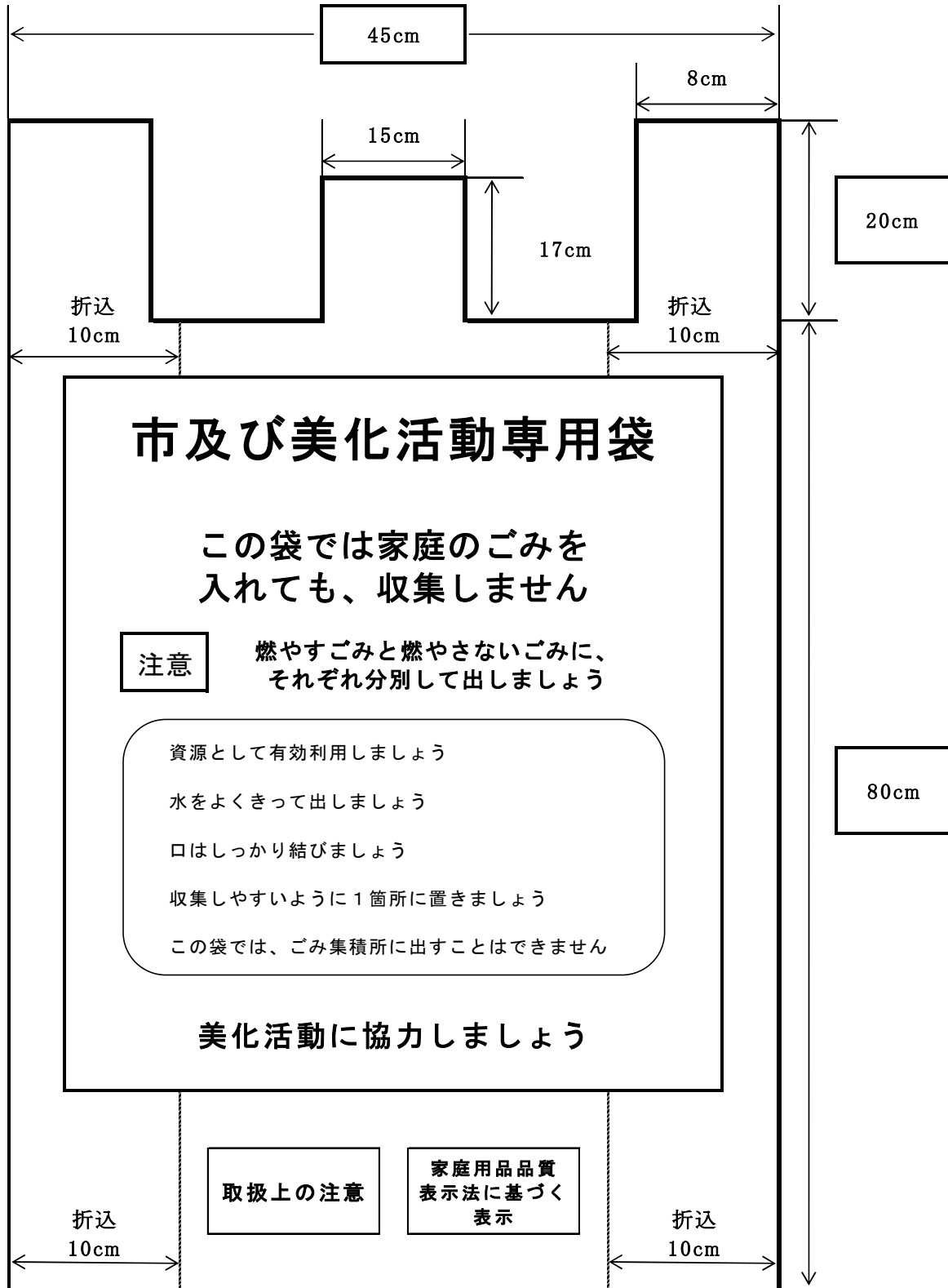
- 素 材 半透明高密度ポリエチレン
- 厚 さ 0.03mm（宇和島市許容範囲 0.027mm～0.036mm）
- 寸 法 100cm×65cm 45 リットル
- 形 状 レジ袋方式
- デザイン 別紙 1 のとおり。
- 文 字 色 黒
- 表 示 家庭用品品質表示法に基づく記載をすること。別紙 2 のとおり。

- (2) ごみ袋の取り出しがしやすいよう 10 枚重ねて包装し、梱包する袋は無地の袋に入れること。なお、無地の袋はポリエチレン製とし、取り出し口（ミシン掛けした切り取り口）を設けること。
- (3) 10 枚×50 冊＝500 枚入りを 1 ケースとし、段ボール箱に入れること。なお、段ボール箱に内容物・生産年度の表示し、持ち運びしやすいように、ビニール紐を 2 本かけること。
- (4) ごみ袋の納入にあたっては、愛媛県産業技術研究所において、長さ、幅、厚さ、材質、引っ張り強度（縦・横）、ヒートシール強度の検査を受け、成績表を財政課管財係に提出すること。（JIS 規格 Z1711 及び Z1702 に準拠していること。）
※成績表の結果については原則 JIS 規格を基本とするが、著しく基準を下まわる等の場合には、協議のうえ取り替えを依頼する場合がある。
- (5) 使用原材料及び混合比率等を明らかにすることができる品質証明書等を財政課管財係に提出すること。

3 その他


- (1) ごみ袋の製作にあたっては、必ず版下製版を財政課管財係に提出し、特許法・実用新案法等による登録等がある場合は調査し、受注者の責任で問題のないように対応・承諾を得ること。
- (2) 納入場所である宇和島市役所及び学校給食センターにそれぞれに納入し、納入にかかる諸費用を含むこと。
- (3) 本仕様書に記載のない事項または記載内容に疑義が生じた事項については、財政課管財係担当者と協議の上、その指示に従うこと。

ごみ袋デザイン



ごみ袋 品質表示法に基づく表示の記載例

取扱上の注意

	<p>警告●この袋は、幼児や子どもにとって窒息などの危険が伴うものです。 幼児や子どもの手の届かないところに保管してください。</p> <p>注意●突起のあるものを入れると材質上破れることがありますのでご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none">●直射日光の当たる場所及び火のそばに置かないでください。●摩擦により衣服に色が付く場合がありますのでご注意ください。
---	---

家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂	高密度ポリエチレン
耐冷温度	度
寸法	外形 厚さ
表示者	〇〇〇
愛媛県	〇〇
Tel	〇〇〇
生産国	MADE IN 〇〇〇
生産年度	